

施策マネジメントシート1(平成 31 年度目標達成度評価)

更新日 令和 2 年 6 月 24 日

事業番号 0030000015

総合計画体系	政策No.	04	政策名	暮らしやすく安全で安心なまちづくり	施策主管課	道路課
	施策No.	05	施策名	交通ネットワークの充実		
関係課		地域福祉課,介護保険課,土地区画整理事務所,くらし安全課,土木管理課,道路課,都市計画課,建築指導課				

1 基本計画期間(平成 30 年度～ 令和 3 年度)における「施策の方針」 重点施策

- ・将来の交通需要に基づき、都市計画道路等の幹線道路ネットワークを検証し、未整備区間の方向性や整備の優先性を検討し、都市の骨格として必要となる幹線道路の整備を推進します。
- ・地域の実情に応じ、選択と集中により必要な生活道路の整備を推進します。
- ・歩行者や自転車の安全性や快適性に配慮した通行空間の整備を推進します。
- ・長寿命化計画に基づく道路施設の維持管理に向けた人材育成に取り組み、道路施設の適正な維持管理を進めます。
- ・利便性が高く、持続可能な公共交通網の再編を推進します。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	30 年度 (実績)	31 年度 (実績)	2 年度 (計画)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)
A	人口	人	見込み値 実績値	137,935.0 137,193.0	136,807.0 136,807.0	136,807.0 0.0	136,807.0	136,807.0	0.0
				70.3 70.3	70.3 70.3	70.3 0.0	70.3	70.3	0.0
B	行政区画面積	km ²	見込み値 実績値	70.3 70.3	70.3 70.3	70.3 0.0	70.3	70.3	0.0
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		移動しやすくなる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	30 年度 (実績)	31 年度 (実績)	2 年度 (計画)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)
A	道路の整備率(2016年度(平成28年度)の整備率を100とする)	%	目標値	100.9	101.3	101.8	102.2	0.0	0.0
			実績値	100.4	100.6	0.0			
			達成率	99.5%	99.3%	0.0%			
B	公共交通(バス)の年間利用回数	回/人	目標値	10.8	10.8	10.8	10.8	0.0	0.0
			実績値	10.6	10.5	0.0			
			達成率	98.1%	97.2%	0.0%			
C			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)		⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠							
A: 道路の整備率(=道路の改良済み延長/実延長)		A: 道路整備率が上昇すれば、市内の移動が円滑となることにつながる。なお、目標値については、直近の3か年の平均進捗率(+3%)を継続していくこととする。							
B: 公共交通(自主運行バス+民間路線バス)の利用率(=一年間の公共交通乗車延べ人数/人口)		B: 公共交通の利用者数を増やしていくことが必要であり、人口の減少や高齢化が進むなかで、指標としては利用率での比較とした。なお、目標値については、直近の3か年で平成27年度の利用率が高いことから、平成27年度の利用率を維持していくこととする。							

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	30 年度 (実績)	31 年度 (実績)	2 年度 (計画)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	124,741	168,472	98,939	252,457	227,715	200,627
		都道府県支出金	千円	15,533	14,526	29,153	28,858	28,826	14,526
		地方債	千円	153,100	260,225	77,800	188,375	157,100	95,975
		その他	千円	125,741	127,020	204,109	127,047	127,047	127,046
		一般財源	千円	441,048	540,126	455,062	697,260	650,018	593,791
事業費計(A)		千円	860,163	1,110,369	865,063	1,293,997	1,190,706	1,031,965	
人件費	正規	職員従事人数	人区	15.0	14.9	7.6	6.7	7.1	6.4
		職員延業務時間数	時間	28,874.0	28,604.0	14,569.0	12,925.0	13,725.0	12,203.0
		職員人件費	千円	117,200	134,896	40,589	30,257	34,175	24,943
		人件費計(B)	千円	117,200	134,896	40,589	30,257	34,175	24,943
経費		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)+(C)	千円	977,363	1,245,265	905,652	1,324,254	1,224,881	1,056,908
この施策の事務事業数		本数	32	32	32	32	32	32	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 【市民】・道路整備の優先度を理解するとともに、整備手法の計画策定に参画します。
・道路の維持管理に協力するとともに、道路愛護に積極的に参画します。
・積極的に公共交通を利用し、地域の公共交通を支えています。
- 【事業者】・道路の維持管理に協力するとともに、道路愛護に積極的に参加します。
・安全で安定した公共交通の運行を確保するとともに、サービスの向上に努めます。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・道路整備の整備手法の計画策定は、必要に応じて市民参画の機会を設けます。
- ・幹線道路や生活道路の整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・国道・県道の整備や適切な維持管理を県に働きかけます。
- ・公共交通の確保に努め、事業者と市民との協働による利用促進を進めるとともに、地域の公共交通は地域で守り育てる意識の醸成を図ります。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したが、令和2年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・道路施設の老朽化対策については、国が定める統一的な基準による点検の結果を踏まえ策定する「長寿命化修繕計画」に基づき実施される橋梁、トンネル等の修繕、更新等に対して、令和2年度に国が計画的かつ集中的な支援を可能とする「個別補助制度」を創設し、早急な対策が実施できるようになった。
- ・平成31年4月の高齢運転者が起因した交通事故が相次ぎ発生したことを受け、高齢者が自動車に頼らずに日常生活を円滑に営むことができるよう、国が自動運転技術等を活用した新たな移動手段の実用化に向けた自動運転車両開発と公道での実証実験の実施や、公共交通機関の柔軟な活用を図るため、道路運送法の整備などに取り組んでいる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・幹線道路は、主要地方道焼津森線渋滞緩和のため、地元自治会から県施行の都市計画道路焼津広幡線の四車線化事業の推進や、後背地の市道との一体的な整備促進について、国、県及び市に要望等が出されている。
- ・自治会からは、主に郊外部の狭小な生活道路の現道拡幅整備について要望が寄せられている。
- ・市議会からは、公共交通空白地域の改善や、利便性の高い交通インフラの整備について要望が出されている。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成31年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成31年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 道路の整備率(2016年度(平成28年度)の整備率を100とする)	%	101.3	100.6	99.3%	△
B 公共交通(バス)の年間利用回数	回/人	10.8	10.5	97.2%	△
C					
D					
E					
F					

* 平成31年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A: 道路の整備率 目標をほぼ達成している。
生活道路を中心に、約0.9km整備したことから、目標をほぼ達成した。
- B: 公共交通(バス)の年間利用者数 目標をほぼ達成している。
自主運行バス及び路線バスの利用者数は安定傾向にあったが、令和2年3月の自主運行バス利用者数が、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校措置等により、平成31年3月に比べ約3割(4,105人)減少したことから、平成30年度に比べ年間利用者数が減となった。

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成 指標名に(ー)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・幹線道路は、国道150号BP未事業化区間(利右衛門地内)の県による事業化について、令和2年度から協議を進めることで調整した。
- ・生活道路は、「道路整備の優先順位設定評価基準」に基づき評価し、優先度が高い路線から順次整備を進めた。
- ・安全に通行できる道路整備は、国の交付金事業を活用し、道路整備に必要な大型物件移転補償や通学路の歩道整備を実施した。
- ・道路施設の維持管理は、橋梁の長寿命化修繕計画策定(見直し)を行うとともに、AIを活用した生活道路の舗装や外側線の維持管理について、実用化に向けた実証実験を行い課題の整理を行った。
- ・公共交通は、焼津IC周辺地域でデマンド型乗合タクシーの試験運行を行い、本格運用に向けた協議等を地域組織と行った。また、バス事業者による中型自動運転バスの事業化に向けた導入可能性調査の実施にあたり資料提供のほか、現状の自動運転技術や採算性などの情報共有を図った。
- ・自主運行バスは、「3密」を防ぐ対策や車内換気など、感染予防対策を行った。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、令和2年度、3年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・幹線道路は、国道150号バイパス未整備区間(利右衛門地内)について、県による早期工事着手に向けた協議を進める必要がある。
- ・生活道路は、効果的で効率的な整備を行うために、施工方法の見直しや、用地補償事務の効率化を図る必要がある。
- ・道路の維持管理は、施設毎の修繕計画に基づき、調査・点検、補修等を行う必要がある。また、令和元年10月の台風19号による地下道の冠水被害を受け、安全対策の検討を行う必要がある。
- ・公共交通は、大井川地区の利便性向上を図るために公共交通網の再編を進める必要がある。また、引続きバス事業者と協働で自動運転技術について調査・研究を進める必要がある。なお、タクシーによるデリバリーや買い物代行など、新たな仕組みについても注視していきたい。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策については、公共交通事業者と連携し、引き続き推進する必要がある。